

市町村への事務・権限移譲について

市町村への事務・権限の移譲については、「市町村の自立力向上のための県からの事務・権限移譲計画」（以下、計画という。）に基づき推進しているところであるが、このたび、市町村との協議により来年度からの移譲事案が決定し、これを反映させて計画を一部改訂したので報告する。

1 来年度から移譲する事案

- ①福祉事務所パッケージ／6事務（移譲先市町村の拡大）
移譲先：新庄村、移譲時期：平成22年4月1日
- ②建築審査パッケージ／4事務（移譲先市町村の拡大）
移譲先：笠岡市、移譲時期：平成22年4月1日
- ③社会福祉パッケージ／9事務（新規）
移譲先：新見市、移譲時期：平成22年10月1日

なお、「社会福祉パッケージ」については、社会福祉法人の設立認可や社会福祉施設の設置認可など関連する事務を一括して移譲するため、計画に移譲対象事務を一部追加し、新たなパッケージとして設定したものの。

2 今後の進め方

移譲する事務については、移譲先の市・村と連携して県民への周知を図るとともに、研修等により円滑な引継ぎに努め、それぞれ4月又は10月から事務を移譲する。

3 参考：これまでに移譲が決定した事務・権限(項目)の数

区 分	これまでの 移譲決定数 A	今回の移譲決定数		移譲決定数 合計 A+B
		新規 B	拡大 ※	
一律移譲方式対象事務	61	0	0	61
パッケージ方式対象事務	53	9	10	62
計	114	9	10	123

※「拡大」は、移譲先市町村を拡大するもの(福祉事務所パッケージ、建築審査パッケージ)

移譲対象事務内訳

(市町村の自立力向上のための県からの事務・権限移譲計画<改訂版>より抜粋)

① 福祉事務所パッケージ(6事務)

整理番号	分野	根拠法令	事務名	担当課	備考
71	福祉	児童福祉法	助産施設・母子生活支援施設等への入所	子育て支援課	②福祉事務所パッケージ
72	福祉	児童扶養手当法	児童扶養手当の認定・支給等	子育て支援課	②福祉事務所パッケージ
73	福祉	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	障害児福祉手当の認定・支給等	障害福祉課	②福祉事務所パッケージ
74	福祉	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	特別障害者手当の認定・支給等	障害福祉課	②福祉事務所パッケージ
75	福祉	生活保護法	生活保護の決定・実施等	障害福祉課	②福祉事務所パッケージ
76	福祉	母子及び寡婦福祉法	母子自立支援員の設置等	子育て支援課	②福祉事務所パッケージ

③ 社会福祉パッケージ(9事務)

整理番号	分野	根拠法令	事務名	担当課	備考
56	福祉	児童福祉法	児童福祉施設の設置認可等	子育て支援課	⑩社会福祉パッケージ
68	福祉	社会福祉法	社会福祉法人の設立認可等	施設指導課	⑩社会福祉パッケージ
69	福祉	社会福祉法	社会福祉事業の開始の届出受理、許可等 (整理番号160の事務を除く。)	施設指導課	⑩社会福祉パッケージ
70	福祉	老人福祉法	養護老人ホーム等の設置の届出受理等 (整理番号157から159までの事務を除く。)	長寿社会対策課	⑩社会福祉パッケージ
185	福祉	障害者自立支援法 身体障害者福祉法	障害者支援施設の設置の届出受理等	障害福祉課	⑩社会福祉パッケージ
186	福祉	生活保護法	保護施設の設置認可等	障害福祉課	⑩社会福祉パッケージ
187	福祉	母子及び寡婦福祉法	母子家庭等日常生活支援事業の開始の届出受理等	子育て支援課	⑩社会福祉パッケージ
188	福祉	地方税法施行規則	社会福祉事業実施に係る固定資産税非課税団体の証明	長寿社会対策課 障害福祉課ほか	⑩社会福祉パッケージ
189	福祉	お年玉付き郵便葉書等に関する法律施行令	社会福祉法人等が行う年賀寄附金の配分申請に係る意見	保健福祉課	⑩社会福祉パッケージ